

## 随意契約結果表(委託等契約)

所属名	環境・エネルギー政策課
契約締結年月日	令和3年6月10日
契約者名	山梨県立科学館（山梨科学推進グループ）
契約名	地球温暖化対策ジュニアリーダー育成業務委託契約
契約金額 (税込み)	1,485,000円
随意契約理由	<p>本事業の目的は、若い世代に、楽しみながら地球温暖化の現状に強い関心を持ち、行動に移してもらうため、地球温暖化及びその対策に関連する展示や工作教室、サイエンスショーを実施するほか、カードゲームを用いた特別授業を実施することにより、身近でできる地球温暖化対策を伝え、その取り組みを促すものである。</p> <p>山梨県立科学館は「地球」や「自然」など、地球温暖化と密接に関係するテーマの常設展示や体験イベントなどを行い、来場者に楽しく学ぶ場を提供しており、平成30年からは、山梨科学推進グループが指定管理者として運営を行っている。</p> <p>今回の事業の実施にあたり、必要となる専門性を有し、かつ多くの参加者を見込める施設は他になく、科学館が事業を実施できる県内唯一の組織であるため、科学館（山梨科学推進グループ）と随意契約を締結した。</p>
随意契約の適用 条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号